

事例研究～中国ビジネス法務

第67回 越境ECを用いた小口貨物の輸入に対する新税制がスタート

北京市大地律師事務所／日本部
パートナー弁護士法学博士 熊琳

先ごろ『越境ECを用いた小口貨物の輸入に対する租税政策に関する通知』（以下『越境EC租税通知』）が財政部 税関総署・国家税務総局より、また『越境ECを用いた小口貨物輸入リスト（以下『ポジティブリスト』）を公布することに関する公告』が財政部などの11の政府機関より連名で発表されました。「ポジティブリスト」に含まれる商品の越境ECを通じた取引に対する新税制が4月8日から施行されています。『越境ECを活用した中国進出』というビジネスモデルがかなり普及した今日、日系企業の皆さまが大きな関心を寄せているトピックスではないかと存じます。今回は、越境ECの新税制について解説します。

◇越境ECに関する旧税制

旧税制では越境ECの小口貨物について、貿易的性質を持たない個人郵送物として、税関総署が2010年7月に公布した『個人郵送物品の越境にかかる管理を調整する措置に関する関連事項』が適用されていたため、「行郵税」と呼ばれる輸入税が課税されるのみで、しかも「行郵税」の税額が50元以下のものであれば免税扱いでした。

また、俗に「行郵税」は商品の種類によって、10%・20%・30%・50%の4段階が設定され、1回の取引額が1000元以下の商品にのみ適用されていました。1回の取引額が1000元を超える部分については、返送処理されるか、一般貿易商品として通関手続を行わなければなりません。

◇『越境EC租税通知』は4月8日から既に適用

『越境EC租税通知』の適用後は、越境ECを通じて行う小口貨物の輸入に「行郵税」が適用されなくなった代わりに、関税・増値税・消費税が課税されるようになり、暫定的に関税率を0%とし、増値税および消費税は法定課税額の7割とすることが定められました。また、1回の取引制限額は2000元まで引き上げられましたが、年間の取引制限額が2万元と定められており、いずれかの制限額を超える取引は一般貿易とみなされます。

しかし、「行郵税」という税目そのものが廃止されたわけではありません。『越境EC租税通知』の適用範囲外の商品については、引き続き「行郵税」が適用されます。さらに注目すべきは、4月8日に施行されたもう一つの公告である『入境する物品にかかる輸入税の関連問題を調整することに関する国务院関税税則委員会の通知』を受けて、「行郵税」の税率設定が従来の4段階から3段階に変わり、商品によって15%・30%・60%の「行郵税」が課税されるようになりました。免税額、取引制限額および制限超過取引に関する取り扱い、前述した税率変更前のものと変わりません。

◇新税制前後の比較

これまでの規定

新税制

個人郵送物（越境EC含む）		個人郵送物	越境EC
税率：商品の種類ごとに、10%・20%・30%・50%の「行郵税」	⇒	税率：商品の種類ごとに、15%・30%・60%の「行郵税」	関税：0%（暫定）
免税：「行郵税」50元以下の場合		免税：「行郵税」50元以下の場合	増値税：11.9%（法定：17%）
取引制限額：1回1,000元 （超過は返送か一般貿易扱い）		取引制限額：1回1,000元 （超過は返送か一般貿易扱い）	消費税：法定の7割
			取引制限額：1回2,000元 年間20,000元 （超過は一般貿易扱い）

※越境ECについて、厳密な定義は『越境EC租税通知』第2条により、他国または地区から輸入する「ポジティブリスト」に記載のある以下の商品とされています。

- (1) 税関とネットワーク接続されたECポータルサイトを通じて取引を行った取引・支払・物流の電子証憑を照合できる越境EC小口貨物
- (2) 税関とネットワーク接続されたECポータルサイトを通じて取引を行わないものの、配達・配送業者が取引・支払・物流の電子証憑を照合でき、なおかつ法的責任を負うことを承諾した上で輸入された越境EC小口貨物

◇今後の動向に留意が必要

一部報道によると、「ポジティブリスト」に記載のない商品で、4月8日までに取引が行われたものの、いまだ税関を通過していない貨物についての特別措置が、新税制移行の過渡期における措置として実施されているとの見方があります。しかし、この情報は税関総署のウェブサイトなどの公式の場で政府見解として発表されたものではなく、確かなものではありません。引き続き、税関総署ホットライン(12360)などを通じて関連当局とコミュニケーションを取り、最新情報を入手し損なうことのないよう、ご留意いただきたいと思います。

天津市、7月末までに新たな公園100カ所設置

中国天津市は今年、7月までに市内に約100カ所の比較的小規模な公園を新設する。町の中の緑化を進め、市民に憩いの場を提供する。天津網が9日伝えた。

滨海新区で最近完成した公園は、違法建築物を取り壊した跡地に作られた。面積は1万平方メートルほどで、遊歩道や遊具、トレーニング設備、スポーツ施設などを設けた。同区では今年、41カ所の公園を新設する計画。すでに約半数が完成した。(時事)

大連・瀋陽・東北

ハルビン太平空港、17年10月までに国内線ターミナルの拡張完了

中国黒竜江省のハルビン太平国際空港は2017年10月までに国内線ターミナルの拡張工事を完了する。国内線ターミナル以外で進めている拡張工事も19年10月までに完了し、総面積は約23万平方メートルとなる。生活報が9日伝えた。

同空港を運営する黒竜江機場管理集団によると、拡張工事の完了後、駐機場は76カ所に増え、滑走路は3600メートルに延びる。

同空港は今後、中国とロシア極東地域を結ぶ玄関口としての役割を担うことを目指す。今冬には航空便を利用したロシア産海産物のハルビンへの直送が始まる予定だ。(時事)

通信大手の聯通、ジャムス市と「インターネット+」戦略で協力

中国通信大手、中国聯合網絡通信(聯通)の黒竜江省支社はこのほど、同省北東部のジャムス市と「インターネット+(プラス)」戦略で協力する内容の契約を交わした。中国の通信業情報サイト「C114 中国通信網」が6日伝えた。

「インターネット+」戦略は産業の効率化を目指し、各分野でネットの活用を促すもので、各地方が進めている。聯通はジャムス市で光通信網やクラウドコンピューティングのインフラ整備を進め、公共サービスの効率を高める。ほかにもネットを活用して教育産業、医療産業、農業、製造業などの成長を促進する。(時事)

吉林市、3月末の貸出残高が前年同期比28%増

中国東北部の吉林省吉林市では今年3月末、市内の銀行による貸出残高が前年同期比28.19%増の1907億9900万元(約3兆1500億円)だった。こうした貸し出しによって市内の大型建設プロジェクトが進み、地方経済の発展を支えている。吉林日報が6日伝えた。